

中国四国農政局「消費者の部屋」のご案内



次世代に伝えたい大切な「食」 ～6月は「食育月間」です～



健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践すること、そして、それを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。そこで、毎日当たり前に食べている食事と環境とのつながりや、環境にやさしい持続可能な消費について、わかりやすくご紹介するとともに、今年「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて10周年を迎えることから、地域における食文化の保護・継承の重要性についてあわせてお伝えします。

令和5年 6月12日(月) ▶ 6月30日(金)

8:30～17:15 (土・日曜日は除く。最終日は13時まで)

会場

岡山第2合同庁舎1階
消費者の部屋
(岡山市北区下石井1-4-1)



お問合せ先

中国四国農政局 ☎086-224-4511(代表)

食育関係 消費・安全部消費生活課

担当: 下岡、高橋(内線2692、2328)

和食・郷土料理関係 経営・事業支援部食品企業課

担当: 近常、天賀(内線2152、2171)

消費者の部屋関係 消費・安全部消費生活課

☎086-224-9428(直通)

担当: 白鷺、木戸(内線2314、2363)

展示内容

- エシカル消費、食品ロスの削減など私たちにできること
- 食育活動表彰受賞団体(備前市栄養委員会)の活動
- 和食・食文化、郷土料理 など

農林水産省
中国四国農政局